

第 6 回、第 7 回市民ワーキングによる「管理運営ルール」への意見集約

網掛け部分 委員会内で合意が得られた意見

	【発表系】 大ホール・小ホール・大スタジオ	【練習系】 大スタジオ・中スタジオ・小スタジオ ワークショップルーム	【展示系】 ギャラリー・大スタジオ	【その他・施設全体】 創造スタッフ室 ロビー・アート広場
申込時期	[平成 24 年度市民ワークショップ意見] 12ヶ月前で良いと思う / 大ホール12ヶ月前、小ホール6ヶ月前、創造系4ヶ月前 / 展示は14ヶ月前(国際的な大規模な催しは24ヶ月前) / 申込は1年前だが会館が空いたら受け付けてくれるのか / 早い者勝ちにならぬ工夫も必要だと思う			
申込方法	[平成 24 年度市民ワークショップ意見] 直接申込書に記入して申込む / 基本的に会場のオフィス窓口へ(営業時間内)来て申込みをする(抽選で決定する) / インターネット申請も出来るようにする / 利用可能日、時間をネット上で把握でき利用申込に関する処理をその時にできないか / ネットでは開き情報開示、申込みは窓口で / 電話・ネット・直接全てあり、本契約は直接で窓口はせめて19:00まで / 利用申込みは現在の「公共施設予約」システムを利用できるようにする / 相談のみで受付できる体制(簡単な文書) / 申請(先行予約):優先利用は抽選時に公表する / 申請:抽選が良いが、今の抽選方法(コンピュータや時期)を見直すべき / 抽選:優先利用者の基準を明確に		・12ヶ月前から ・登録団体として web 申込み	
他室との連携利用 (リハーサル、控室、第2展示室として使)	[平成 24 年度市民ワークショップ意見] 本書を含めリハや仕込み連続でおさえられる。3日?(本番込み) / 大ホールをおさえたら練習室もおさえられる			
利用時間の区分	[平成 24 年度市民ワークショップ意見] 午前、午後、夜間、1日、土、日、休日 利用が多いため割引が欲しい / 1区分:午前、午後、夜間の区分と時間貸しと両方ある	・練習利用は2時間単位?本番とは分ける		
連続日数 使用	[平成 24 年度市民ワークショップ意見] 展示系は連続利用規制なし	・月毎とかの使用回数のしびりを無くしてほしい(他施設含む) ・今は月内での使用回数が決まっている施設もある	・展示系は基本的に一週間を基本とするが、ある期間をすぎれば1日借りもできる	・ルールは定めず(アートフェスティバルのような事例対応) ・ランニングを実際にこれ「事務局」のワークが、まともに、なるべく…とは、何が必要か。行ってもいい!シビアだが
その他	[平成 24 年度市民ワークショップ意見] キャンセルは何日前まで可能か / 一般市民の利用を広げる為に、ワークショップ料金を設定する。Aセット、Bセット等層別システム1品追加あり / 連続使用したら料金がちょっと安くなる / 使用に関するメリット、2月、8月は安くなる。水曜は安くなる。お昼し価格一切めて使う団体は割引あり。終日使用、日数多いと割引あり。etcのサービスを考える / 付属機器の料金を明確に示す(表を添付) / 申請受付時の駐車スペースの確保。出演者と来場者の駐車スペースの区分 / ホールを借りる際にごうたららもっと良くなる等アイディアがもらえるように / 基本的な運営の考え方:原則のルールは出来るだけ具体的に決める。その例外運用については委員会を設けて審議(自由裁量が多すぎると混乱する)	・利用料金にオークション制、webによる入札 公立ホールで前例がない。 ・公演収入からの歩合制、公演売上げの %、無料はタダ ・パッケージ利用割引あり	・他施設との連携、けやき等市の施設との情報交換を密にし補充する ・展示即売会は無し ・クリエイターズマーケットやデザインフェスタのようなイベントの貸出料金の設定を(ギャラリーでの販売、ただし商業的すぎると物販) ・展示スペースでのイベント(展示会 etc)においては、物販は発生するであろう。アートグッズ etc を売るのは OK でしょう。何か問題でも?(条件は別だが)	・広場の利用ルール、料金も決めておく ・外での野外上映会でもお金を取らせてほしい。使用料も設定をしっかりと ・外の広場で学生さんとかのダンスの練習をやらせてあげて欲しい(タダ) ・施設宣伝、市の宣伝になるようなロゴ(映画、ドラマ etc)には安くして欲しい(協賛?) ・ワールドポーターや御殿場のアウトレットにあるようなワゴンショップを出展料を取って広場に出す(出来ればアートのな) ・広場は1/2以上を占有するイベントは予約と料金を。その設定を。

施設全体の運営ルール

休 館 日	開 館 時 間	利 用 者 登 録	そ の 他 の 意 見	欠 席 者 意 見(文のみ)
[平成 24 年度市民ワークショップ意見] 定期休館日なくして利用日を増やす 基本的に定期休館日は無し。ただし、メンテナンスとか元日とかの日は別に定める 全館、ギャラリーの可動率を考えて休館日と考えたい なるべく休館日を少なくして利用を促進する それなりに「休みの日」は必要であろう。 休館日は年末年始(12/29-1/3)+臨時休館 定期休館日なし。ただし、メンテナンス、年末年始には記載、利用申込の状況を優先して休館日を設定	[平成 24 年度市民ワークショップ意見] 朝 8 時 - 夜 10 時 9:00-21:00 9:00-21:30 9:00-22:00(延長あり)1h 朝と夜1時間位延長。 楽屋のみの延長も認めて欲しい!!! 10分前に開場。主催者入場したい フレキシブルに対応(劇場・ホールの特性をよく考えて) 創造センター機能を重視するならスタジオの利用時には制限を設けない 開館時間を複数設定できる物理的ゾーニング 展示系についても21時-22時など、公演系とあわせ	[平成 24 年度市民ワークショップ意見] 「友の会」向けサービス。特典。(先行予約・割引)ポイント制にしてそのポイントで優遇制度がある!! ポイントを貯める。内訳? 申込書は必ず小田原の人であること。またその団体は総会資料及び名簿をつけること(決算書、財務書 etc) 利用の条件として「主催者」と「内容」は審査の対象となるであろう。例えば「管理運営委員会」とかの担当か? 市民登録の方法を考えるとともに市外利用にも配慮する 小田原市の団体だけでなく多くの人に使用してもらいたい。小田原市民だけの使用ではもったいない。	イベント(企画)の「R指定」の判断は? 「文化」「芸術」というモノのフィールドを定義する必要あり(??) 何が「文化」「芸術」か? 施設名称を決めるには公募とすること コンセプトとテーマを持ってチョイスして下さい! 「文化」「芸術」「創造」が優先する施設としたい! 美術館ではなくギャラリー 市民利用が中心 展示条件はよりよいものが必要 学校利用とPTA利用は異なる 学校利用、行政利用は優先できる。ただし、利用日数には制限あり 学校利用については、教育委員会が統一ルールを作る 長い期間申込みを早くしなければならぬ。3年前とか。特別利用審査会をつくり決めていく 特別な団体事業、3年以上から予約できることをメリット(差別化として) 自主事業と市関連(学校行事使用)利用と市民利用を分けて考える。 何でもありというつもりで見ないホールを 運営システムの見直しができることが必要 フレキシブルな運営・運用が必要	【管理運営モニタリング】開始当初からパーフェクトには行かないので、各回の状況を常設の委員会にフィードバックさせる 【管理運営モニタリング委員会設置】専門委員と市民委員による定期的(常設)モニタリングを毎月 【市の事業としてのイベント(含協賛)の終了後の評価委員会】審査委員会とは別のメンバーで行政、専門、市民委員で構成してイベントの評価を行う 【市の事業としてのイベント(含協賛)を審査する委員会】行政・専門家に加えて市民委員も加えてイベントの是非を検討する 【市民モニタリングポスト】特に管理運営についての詳細なアンケート(×方式、回答選択式)を用意し自由にコメントを求める(市内各所に) これをモニタリング委員会に活かす 【市の事業者としてもイベントの市民モニター制度】市民委員とは別に広い範囲でモニターを募集し評価を求め(入場者アンケートとは別の項目で入場しない方にもまちの声をモニターしてもらおう(調査用紙、要検討) 【センタースタッフの声】センタースタッフから見た課題を公演毎に提出を義務に モニタリング委員会に活かす 【管理運営使用者アンケート】利用した人(団体)に事前申込みの状況を含めた詳細なアンケートを必須とする これをモニタリングに活かす